

キャンピングカー レンタル事業マニュアル

～成功事例に見る事業展開のポイント～



キャンピングカーが注目され、多くの人に親しまれるようになりました。販売、レンタル、シェアリングなど、さまざまなサービスも増えています。しかし、ユーザーの拡大にともなって、インフラの整備、利用者マナー、車両事故など、社会的な問題が出てきました。

特にレンタルでは、初めてキャンピングカーに触れる方も多く、車両破損、事故などを引き起こす確率が高くなっています。また、慣れない行動により、マナーの悪さを指摘されることも増えてきています。

この状況ではレンタルキャンピングカーの事業リスクが大きく、需要が伸びているにもかかわらず、供給でためらいが生じてしまうのは否めません。また、レンタルサービスの展開をしても、利益を生む事業に成長させることも難しくなります。

そこで、本書ではレンタルキャンピングカーにおいて、リスクを軽減し、ユーザーの使い方をどのように正しい方向へ導くかについて、ポイントを絞って説明していきます。

多くのユーザーが安心して利用できる環境を整え、レンタルキャンピングカーを魅力のある事業として、キャンピングカー業界全体が発展することを目指します。

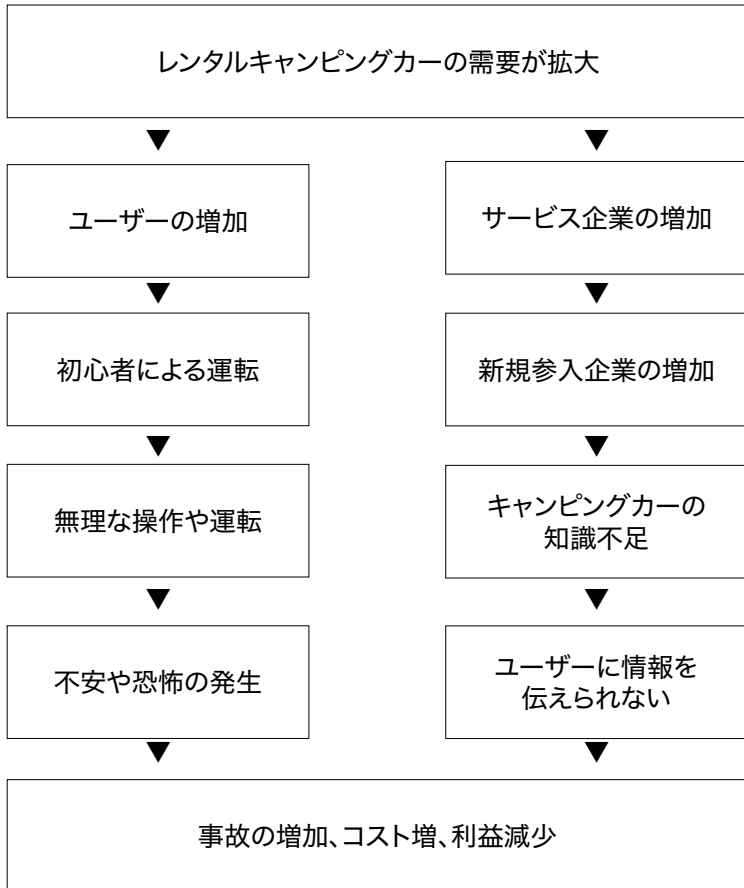
はじめに	3
1. キャンピングカーレンタルの課題	6
1-1. レンタルの背景にある問題点	6
1-2. 問題解決のための道のり	7
2. 成功事例からみるレンタル業務マニュアル	8
2-1. キャンピングカーレンタル時の手順	8
予約	9
予約から来店まで	10
契約	16
引渡し	20
返却	21
3. 運転免許制度について	22
3-1. 免許の運転可能車両確認	22
3-2. 国際免許での貸し出しについて	24
4. ユーザーが安全にレンタルするために	27
4-1. ユーザーとのコミュニケーション事例	27
宿泊場所について	28
計画の立て方	29
4-2. キャンピングカーの使い方を提案	31
RVパークの利用	31
キャンピングカーのマナーについて	36

5. 実例	42
5-1. ユーザーの反応	42
5-2. 事故事例	43
事故発生時の補償について	45
6. 事故の発生を防ぐタイヤ管理	46
6-1. タイヤの空気圧について	46
6-2. タイヤの耐用年数に関して	49

1. キャンピングカーレンタルの課題

1-1. レンタルの背景にある問題点

現在のレンタルキャンピングカーに見られる問題点が生まれるフローチャートを確認してみます。



ユーザー、企業、双方に起因する問題点が見えてきます。この問題を解決することがレンタル事業の安定した拡大につながりと考えられます。もし、このままの状態の問題が解決されなければ、キャンピングカーに対するイ

メージも悪くなり、最終的には業界全体の拡大が低迷する事態を引き起こしかねません。

1-2. 問題解決のための道のり

「1-1. レンタルの背景にある問題点」で出てきた問題点を認識し、解決すべき内容とその方法を探っています。現時点では以下のような課題が挙げられます。

課題

ユーザーが安心して利用できる情報提供

事故のリスクを軽減する対処方法

業務の煩雑さの軽減

リスク回避のレンタル契約

2. 成功事例からみるレンタル業務マニュアル

前の章で出てきた課題をどのように解決できるのか、実際にレンタル事業を安定的に行っている事例を参考に、その解決方法を考えてみます。

(今回は日本RV協会会員、RVランドつくばイオンモール店に話をうかがいました)

レンタル事業者の取り組みを大きく分けると

ユーザーの啓発

リスクの共有化

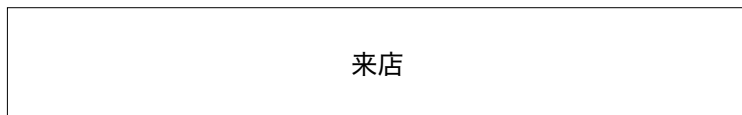
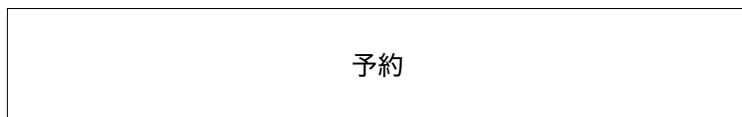
リスク回避策

の3点が見えてきます。

そこで、このポイントをクリアするために、実際の実務で行われている手順を紹介します。

2-1. キャンピングカーレンタル時の手順

レンタル業務の流れは以下です。





以降、各手順の内容、ポイントなど、実例を基に紹介します。

予約

手順

- 利用者はインターネット、電話、来店のいずれかでクルマの空きを確認し、仮予約を入れる。
- インターネットの場合は確認の連絡をして、確認後に仮予約が成立。
- レンタル予約は6か月前から2営業日前の営業時間内(19時)まで受け付け。
- 利用者は仮予約から1週間以内にレンタル料金の半額を支払い、予約完了。
- 仮予約後の支払いは来店での現金決済、クレジットカード、または銀行振り込み。 残金は貸し出し当日に支払う。

手順

- 予約が成立した利用者に、資料を送る。内容はレンタカーの説明、持ち物リスト、RVパークのガイドブックなど。

参考

様

この度は、レンタカー()をご予約いただきましてありがとうございました。
貸し出し日が近くなってまいりましたので、事前に予習していただける下記の資料をお送りさせていただきます。

- ▶ レンタカーの取扱説明書
- ▶ レンタカーの取り扱いDVD
- ▶ 持ち物リスト
- ▶ RVパークガイドブック

- ・ 取り扱い説明書とDVDは必ず一度ご覧になって事前に取り扱い方法をご確認下さい。
- ・ 取り扱い説明書・DVD・ガイドブックはお車返却時にご一緒にご返却をお願いいたします。
- ・ 必需品リストを参考にいただき出発までにご準備をお願いいたします。
- ・ 残金のお支払いは現金又はカード(VISA・master・SEISON)のみのお支払いになります。
- ・ 貸出日当日は、必ず解約者様をご来場下さいますようお願い致します。

尚、お引き渡し時には約一時間程度お手続きや簡単な取り扱い説明をさせていただきます。
取り扱いに不明な点がございましたらご質問下さい。

では 月 日 () :00

にお待ちしております。

それでは、快適なキャンピングカーライフをお楽しみ下さい。
お申し込みありがとうございました。

キャンピングレンタカー 持ち物リスト

何を持っていいのかわからない…… そんなときはこのリストを参考にしてください。

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 寝具 | <input type="checkbox"/> 雨具 |
| <input type="checkbox"/> 水 | <input type="checkbox"/> 軍手 |
| <input type="checkbox"/> 鍋 | <input type="checkbox"/> タオル |
| <input type="checkbox"/> やかん | <input type="checkbox"/> 洗面道具 |
| <input type="checkbox"/> まな板 | <input type="checkbox"/> 救急箱 |
| <input type="checkbox"/> 包丁 | <input type="checkbox"/> 常備薬 |
| <input type="checkbox"/> おたま、フライ返し | <input type="checkbox"/> 虫除けスプレー |
| <input type="checkbox"/> ペーパータオル | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 |
| <input type="checkbox"/> 食器 | <input type="checkbox"/> 健康保険証 |
| <input type="checkbox"/> はし | <input type="checkbox"/> 免許証 |
| <input type="checkbox"/> フォーク | <input type="checkbox"/> 現金 |
| <input type="checkbox"/> スプーン | <input type="checkbox"/> 緊急事連絡先電話帳 |
| <input type="checkbox"/> スポンジ | <input type="checkbox"/> 携帯電話 |
| <input type="checkbox"/> 洗剤 | <input type="checkbox"/> 筆記用具 |
| <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> ゴミ袋 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー | <input type="checkbox"/> |

※注意

・大量に電力消費する炊飯器、ポット、ドライヤー等のご使用は外部充電中(AC電源付きサイトご利用)のみご利用出来ます。

・備え付けのコンロを利用される場合は十分に換気をおこなってください。車内では炭火(七輪、火鉢etc)の火気の使用は禁止です。一酸化炭素中毒や酸欠にご注意下さい。

- キャンピングカー設備の利用方法をDVDや動画サイトで視聴してもらおう。

参考

YouTubeで利用ガイドを配信(内容の一部を紹介)



クルマの基本的な使い方



トラックの給油方法



オーニングの設置



外部電源接続



給水タンク取り外し



ベンチレーションの操作方法



アクリルウィンドウの使い方



水道ポンプについて



ガス警報機の操作方法



ガスコンロの使い方・注意



ベッドレイアウト展開



※動画のなかでは、説明に時間がかかること、普通のクルマにはない操作方法などを説明している。

効果

- 利用者はキャンピングカーの基礎知識を学んでから、貸し出し当日に来店することになる。
- 初めてレンタカーを利用する人であっても、何を準備して、どのような場所で宿泊するのかについての知識を学んでもらえる。
- 事前に設備の説明を視聴してもらうことで、利用者にとっても安心感が生まれる。
- 貸し出し時にスタッフが設備の使い方について、1つずつ詳しく説明する必要がなくなる。
- DVDや動画サイトはレンタル期間中も利用できるため、利用者はその都度確認できるようになる。

契約

手順

- 一般的なレンタル貸し出し業務を行う
- 保険について説明する。特にノンオペレーションチャージについての説明をはっきりとしておく。その時のポイントは
 - ▶ 営業できなかった時の損失を補うものであって、クルマの車両保険とは違うこと。
 - ▶ 一般のレンタカーと違って、1日あたりのコストが大きいことから掛金も高くなっていること。
 - ▶ また、保険が適用されない場合の事例などを書面で説明を行う。

基本保険・及び追加補償オプション制度が適用されない場合

①事故時に警察及び当社への連絡など所定の手続きが無かった場合

警察への届け出、並びに事故証明書の発行申請をしていただかなかった場合

②貸渡約款に違反している場合

◆迷惑(違法)駐車に起因した損害 ◆飲酒及び酒気帯び運転 ◆薬物使用 ◆連絡なしに返却時間を過ぎて発生した事故 ◆契約書記載の運転者及び副運転者以外の運転
◆又貸し ◆無免許運転(運転免許停止期間中や運転できる自動車の種類に違反している場合を含む) ◆無断で示談した場合 ◆各種テスト・競技に使用し、又は他車のけん引・後押しに使用した場合 ◆その他、レンタル約款(貸渡約款)に定める免責事項に該当する事故 ◆事故の発生を当社に申告しなかった場合 等

③当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合

◆故意による事故 ◆鍵の紛失・破損 ◆お客様の所有、使用、管理する財物の損害 ◆天災(地震、津波などによって生じた損害)等

④使用、管理上の落ち度があった場合

◆キーをつけたまま、又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合 ◆タイヤチェーン・キャリア・チャイルドシートの取付及び、装着不備による損害 ◆海岸、河川敷又は林間等車道以外で走行した場合の車両損害(維持・管理された道路以外での事故) ◆給油時の燃料種別の間違いより生じた補修費 ◆一般道路で法定速度以上、並びに速度規則の速度を超過した速度での走行時に発生した事故 ◆高速道路で80km以上、並びに速度規制の速度を超過した速度での走行時に発生した事故

⑤使用禁止や物や場所を使用した場合

◆入口にひさしがあるコインパーキングで発生した事故の建物の修理費用、並びにキャンピングカーの修理費用、その他費用全額 ◆ドライブスルーで発生した事故の建物の修理費用、並びにキャンピングカーの修理費用、その他費用全額 ◆虫除けスプレー、殺虫剤、アルコール除菌をキャンピングカーのアクリル窓に使用した場合の窓の交換修理費用 ◆窓を開けた状態又は窓のロックをせずに走行し、窓が吹き飛んだ場合の窓の交換修理費用、並びに窓が吹き飛んだことによる周りの器物破損に対する費用全額 ◆11月1日から3月31日までの期間に、シンクに水やその他物体を流した場合の修理費用

⑥その他

※上記、保険・補償制度が適用されない損害、又補償の限度額を超えた損害については、お客様の実費負担となります。

※相手不明の当て逃げ・車上荒らしによる損害について補償制度の提供を受ける為には、警察への届出が必要です。

- 承諾書へのサインをお願いします。

参考

承諾書

1. 車内での禁止事項

- 車内は土足禁止です。(車内の床を汚す行為)
 - 車内は禁煙です。(車内にタバコの臭いを残す行為)
 - 旅行中に出たゴミはお持ち帰り下さい。(車内にゴミを残す行為)
 - 車内はベットの乗り入れ禁止です。(車内にベットの臭い・毛を残す行為)※ベット同乗可能車両を除く
- ※ 上記の禁止事項の行為が発覚した場合、清掃費の請求をさせて頂く場合がございますので、ご了承下さい。
お守りいただけない場合は清掃費11,000円と営業補償を請求させていただきます。
- ※ 清掃時に上記の禁止事項が発覚した場合も清掃費を請求する場合がございます。

上記の内容を同意致します。 □

2. 注意事項

- 自動車借受けに付随して、貸渡人から運転者の労務供給(運転者の紹介及び斡旋を含む。)を受けることは出来ません。
- 事故及び故障等が発生した場合は貸渡人までご連絡下さい。
- 貸渡期間が2日以上となる場合には、日常点検を借受人が実施すること。
- 貸渡後の中途解約の場合は、必ずご連絡いただき承認を得てください。なおその場合は取消手数料と同額の中途解約手数料を申し受け、精算させていただきます。
- 返却時間に間に合わない場合も、必ずご連絡いただき承認を得てください。返却時間は19:00です。
- 返却時は燃料を満タンにして返却ください。(貸し出し時には燃料満タンでお渡し致します。)
- 1日あたり250kmまでの距離制限を設けております。距離制限を超えた場合には、10kmあたり110円をお支払い頂きます。

上記の内容を同意致します。 □

3. 保険・補償制度について

● 保険内容について

- 対人補償:1名につき無制限(自賠責3,000万含む)
- 対物補償:1事故につき無制限(お客様負担免責額15万円)
- 車両補償:1事故につき時価(お客様負担免責額15万円)
- 人身傷害補償:1名につき3,000万円

※ ロードサービス付帯(条件は保険会社規定に準ずる)

※ 無謀運転、無免許運転、飲酒運転、又貸し`警察に届け出のない事故に関しては保険対象外になります。

● 車両対物事故免責額補償制度(CDW)2,750円加入のお客様へ

車両対物事故免責額補償制度にご加入されますと万一の事故の場合、上記の免責額のお支払いが免除になります。

●ノンオペレーションチャージについて

万一事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃が必要となった場合は、その期間中の営業補償として下記金額をご負担頂きます。(免責額補償制度とは異なりますので、ご注意ください)

店舗に車両が返却された場合(自走可能) 200,000 円

自走できず、店舗に返却されなかった場合 300,000 円

※ひとつの事故でのお客様へのお支払い請求は最大で60万円になりますので運転には充分にお気を付け下さい。

上記の内容を同意致します。 □

4. ペット同乗レンタカーの注意事項

- ・ 1年以内接種の狂犬病予防接種証明書、5種以上混合ワクチン接種証明書が必須になります。
- ・ 事前にノミ、ダニの駆除とブラッシングをお願いいたします。
- ・ 乗車するペットには車内での排泄をしないしつけを行って下さい。
- ・ ペットが乗車する時は、外で足を洗い(又は拭き)乗車させて下さい。
- ・ ペットの車酔いに配慮し、ゆっくり運転・休憩を心がけて下さい。
- ・ 車内の設備等をかじったり・爪でかいたりしないように管理をお願いいたします。
- ・ ソファ、ベッドには直接乗せないで下さい。
- ・ 車内ではケージ、又はペット用キャリーバッグを必ず利用して下さい。
- ・ この他、飼い主のマナーをお守り下さい。

※ ペット同乗のお客様のみ

上記の内容を同意致します。 □

5. その他

- ・ RVランドイオン店は年中無休です。営業時間は朝10時～夜19時までになります。(冬期営業時間変更あり。)
- ・ 返却時間は夜の19時までになります。返却時間はお守り下さい。返却時間から10分遅れますと1100円請求させていただきます。
- ・ 渋滞や道路状況も把握して頂き、余裕を持ってお帰り下さい。ご協力よろしくをお願いいたします。
- ・ 万が一、返却時間に間に合わない場合は必ずお電話下さい。20時を過ぎるご返却は対応出来兼ねますのでご注意ください。
- ・ お預かりしたお車に生じた損害につきましては補償いたしかねますのであらかじめご了承ください。

上記の内容を同意致します。 □

上記の車両チェックの内容及び貸渡証・貸渡簿の内容に同意いたします。

サイン _____

効果

- 保険についての説明をしっかりとすることによって、事故を軽減することを意識してもらう。
- キャンピングカーのリスクを理解してもらう。

引渡し

手順

車両の傷を確認

- 簡単な設備の説明
- 事前に動画などを視聴してもらっているので、設備の説明時間は短くなる。

詳しい車両の説明

- 設備の説明を短くした分、車両についての説明をしっかりと行う。主に以下の内容は必ず伝えることにしている。
 - ▶ 高さがあることを説明して、コインパーキングのゲート上部のテントなど、具体的にキャンピングカーがぶつけやすい構造物など
 - ▶ トンネルを抜けた時、風が強い時、大型車両が横を通過した時など、横風の影響を受けること

効果

- 事前に設備についての取扱を理解してもらうことで、貸し出し時の業務がスムーズになる
- 事故を防ぐための重要事項をしっかりと伝えることができる

- 利用者にとっても、スムーズな貸し出しにより、注意事項を理解しやすくなる

返却

手順

- 傷の確認
- 一般的な返却業務
- しっかりとした清掃を行う
- 利用者が気にするポイントなので、専門のスタッフが清掃をおこなっている

効果

- しっかりとした清掃を行うことでリピートを増やせる
- ユーザーとのコミュニケーションをとることで、いい印象を持ってもらえる

3. 運転免許制度について

3-1. 免許の運転可能車両確認

キャンピングカーを貸し出す際、必ず免許証の運転できる車両区分を確認してください。

キャンピングカーは普通自動車免許で運転できるタイプがほとんどですが、下記の車両に関しては、車種に合わせた免許が必要になります。

中型免許証などが必要な車両

- 車両重量3.5t以上のクルマ

車両重量3.5t以上のクルマに関しては、新型カムロードのディーゼル車両がベースになっているクルマの一部、コースターなどをベースとしたバスコン含まれます。

自社で管理しているキャンピングカーの車両重量を今一度ご確認ください。

3.5t以上のクルマを運転するには準中型免許以上の免許が必要です。普通免許に中型免許が付いている場合もありますが、レンタカーを借りる人の免許を必ず確認しなければなりません。

車両重量3.5t以上のクルマが運転できる免許証は以下です。

- 大型自動車免許
- 中型自動車免許

- 中型自動車免許(8トン限定免許)
- 準中型自動車免許
- 準中型自動車免許(5トン限定免許)

年齢によって中型自動車免許(8トン限定免許)や準中型自動車免許(5トン限定免許)が普通免許に付帯されていますので、免許取得年によって普通免許でも3.5t以上のキャンピングカーを運転することができます。

普通免許であっても、3.5t以上のクルマを運転できる年齢の概算は下記になりますので、生年月日をチェックして、必ず免許の確認を行ってください。

- 中型自動車免許(8トン限定免許)
 - 2007年6月1日以前に免許を取得
 - 1989年6月1日以前の誕生日※
- 準中型自動車免許(5トン限定免許)
 - 2017年3月11日以前に免許を取得
 - 1989年6月1日以降の誕生日※
- 3.5tのクルマを運転できない普通免許
 - 2017年3月12日以降に免許を取得
 - 1999年3月12日以降の誕生日※

※免許取得時に18歳だった場合の生年月日となります。免許取得時の年齢は人によって異なりますので、大まかな目安としてご利用ください。

3-2. 国際免許での貸し出しについて

海外で発行された免許を利用したレンタルの場合であっても、免許証の運転可能車種の確認が必要です。国際免許の区分でも3.5tが境界線となっているので、新型カムロード(ディーゼル)ベースのキャンピングカーの一部、バスコンを運転できない免許があります。

まず最初に認識しなければいけないことは、日本国内で運転できる海外発行の免許が2種類あることです。

日本国内で利用できる運転免許証

- ジュネーブ条約加盟国が発行した国際免許証
- 2国間取り決めにより国内での運転が許可された免許証

あくまでジュネーブ条約加盟国発行の運転免許証であって、ウィーン条約加盟国によって発行された国際運転免許証は国内では有効な免許証ではありません。もしウィーン条約加盟国によって発行された国際免許証所持者にクルマを貸した場合、免許のない人へクルマをレンタルしたことになってしまうので、気をつけてください。

ジュネーブ条約加盟国発行の運転免許証を見分けるチェックポイントは以下になります。

- CONVENTION ON ROAD TRAFFIC OF 19 SEPTEMBER 1949の表記がある。
- 運転可能車両区分のスタンプが押してある

• ジュネーブ条約加盟国発行運転免許で運転可能な車両区分は
A 二輪の自動車(側車付きのものを含む)、身体障害者用車両及び空車状態における重量が400キログラム(900ポンド)をこえない三輪の自動車

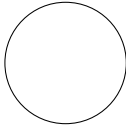
B 乗用に供され、運転者席のほかに8人分をこえない座席を有する自動車又は貨物運送の用に供され、許容最大重量が3,500キログラム(7,700ポンド)をこえない自動車。この種類の自動車には、軽量の被牽引車を連結することができる。

C 貨物運送の用に供され、許容最大重量が3,500キログラム(7,700ポンド)をこえる自動車。この種類の自動車には、軽量の被牽引車を連結することができる。

(D以降省略)

と定められており、車両の「許容最大重量」とは、運行することができる状態にある車両の重量及びその最大積載量の和をいう(日本でいう「車両総重量」)、と記されています。

車両総重量3.5t以上のキャンピングカー(貨物運送の用に供されていないクルマ)を貸し出す際、国際免許証のスタンプがCまで必要かについては、管轄する警察などに確認してください。

<p>日 本 国 JAPAN</p> <p>国際自動車交通 INTERNATIONAL MOTOR TRAFFIC</p> <p>国際運転免許証 INTERNATIONAL DRIVING PERMIT</p> <p>1949年9月19日の道路交通に関する条約 CONVENTION ON ROAD TRAFFIC OF 19 SEPTEMBER 1949</p> <p>発給地 Issued at</p> <p>発給年月日 Date of Issue</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;">  </div> <p>公 安 委 員 会 PUBLIC SAFETY COMMISSION</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td style="border-bottom: 1px dotted black;">1</td><td></td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dotted black;">2</td><td></td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dotted black;">3</td><td></td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dotted black;">4</td><td></td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px dotted black;">5</td><td></td></tr> </table> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center; width: 60px;"> <tr><td style="font-size: 8px;">A</td><td style="font-size: 8px;">Sceau ou cachet de l'émirauté</td></tr> <tr><td style="font-size: 8px;">B</td><td style="font-size: 8px;">Sceau ou cachet de l'autorité</td></tr> <tr><td style="font-size: 8px;">C</td><td style="font-size: 8px;">Sceau ou cachet de l'autorité</td></tr> <tr><td style="font-size: 8px;">D</td><td style="font-size: 8px;">Sceau ou cachet de l'autorité</td></tr> <tr><td style="font-size: 8px;">E</td><td style="font-size: 8px;">Sceau ou cachet de l'autorité</td></tr> </table> <div style="margin-left: 10px;"> <p>← 運転可能な車種のスタンプ</p> </div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">Signature du titulaire</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">EXCLUSIONS (pays)</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;">I</td> <td style="width: 50%;">V</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>VII</td> </tr> <tr> <td>IV</td> <td>VIII</td> </tr> </table>	1		2		3		4		5		A	Sceau ou cachet de l'émirauté	B	Sceau ou cachet de l'autorité	C	Sceau ou cachet de l'autorité	D	Sceau ou cachet de l'autorité	E	Sceau ou cachet de l'autorité	I	V	II	VI	III	VII	IV	VIII
1																													
2																													
3																													
4																													
5																													
A	Sceau ou cachet de l'émirauté																												
B	Sceau ou cachet de l'autorité																												
C	Sceau ou cachet de l'autorité																												
D	Sceau ou cachet de l'autorité																												
E	Sceau ou cachet de l'autorité																												
I	V																												
II	VI																												
III	VII																												
IV	VIII																												

2国間取り決めにより国内での運転が許可された免許証を発行する国は

- スイス
- ドイツ
- フランス
- ベルギー
- モナコ
- 台湾

の6カ国です。この国で発行された免許証は国内でそのまま使えるのですが、免許証の日本語翻訳文の帯同が義務付けられています。運転できる車両のサイズは、この日本語翻訳文の中に明記されているので、必ず確認して、3.5t以上のクルマを貸し出す時は、運転可能なクルマのサイズをチェックをしておいてください。

4. ユーザーが安全にレンタルするために

レンタカーを貸し出す業務において

安全運転

リスク

についてしっかりと説明していますが、ユーザーが快適にキャンピングカーを利用するためには、スタッフとユーザーのコミュニケーションも重要になってきます。そこで、レンタカー貸し出し業務では伝えきれない、キャンピングカーの利用方法やマナーについて、ユーザーとの接触でどのような形で伝えているのか事例をみていきましょう。

4-1. ユーザーとのコミュニケーション事例

レンタルキャンピングカーを利用する人は、初めてのキャンピングカー体験の人も多くいます。キャンピングカー設備など、ハード面での使い方が分からない人に加えて、ソフト面、どのような場所に行けばいいのかも分からない人がいます。

そこで、車両の引き渡し前に、利用者とコミュニケーションをとって、どのような使い方をすればいいかのアドバイスすることが大切になってきます。ポイントとその効果は下記が挙げられます。

アドバイス	▶	効果
どこで宿泊すべきか	▶	安心安全な旅行ができ、キャンピングカーの良い体験をもらえる
旅行計画の立て方	▶	事故発生を軽減できる

アドバイス



効果

クルマで旅行する時のマナー



キャンピングカーのイメージ低下を防げる

宿泊場所について

前章の事例では仮予約成立時にRVパークのパンフレットを送っています。キャンピングカーに乗らない人の多くがRVパークを知りません。そこでどのような施設なのか、どのように利用するかなどを知らせてもらう必要があります。

北海道のノマドレンタカーではYouTubeに動画を準備して、宿泊できない場所を説明し、宿泊場所の紹介などをおこなっています。限定公開となっていますが、事前にリンクを利用者に伝え、いつでも見られるようにし、利便性を高めています。

参考



キャンピングカー初心者にとって、キャンピングカーの旅程を組むことも難しいといえるでしょう。また、クルマで旅をすること自体が経験不足で、移動距離などの感覚もあいまいなことが多いのが現状です。

これは、貸し出す側にとっても分かりづらいポイント。なかには無理な計画を組んでしまう人も多く、ドライバーの疲労を誘発し、事故を引き起こす原因ともなってしまいます。

そこで、旅の計画をしっかりと、一緒になって相談してあげることも必要かもしれません。

業者によっては1日あたりの移動距離を設定して、設定以上の走行に対して課金している会社もあります。これは、走行距離に比例して上昇するリスクへの対応とともに、無理な計画を立てない抑止力にもなっているのです。

参考

キャンピングカーの注意事項

焦ると事故のもとになります。キャンピングカーをより楽しんで頂くためにも、ゆとりをもった行動を心掛けて下さい。

以下内容は観光地からイオン店までの運行時間目安と以前実際にあった事故の事例です。

～観光地からの時間目安(※渋滞無し場合の目安です。)～

茨城県【水戸】常磐道で1 時間

福島県【郡山】常磐道で3 時間

栃木県【那須】東北道⇒ 北関東道⇒ 常磐道で3 時間

埼玉県【秩父】関越道⇒ 圏央道で2 時間30分

群馬【軽井沢】上信越道⇒ 関越道⇒ 圏央道で3 時間30分

群馬【沼田】関越道⇒ 圏央道で3時間30分

東京【八王子】圏央道で2 時間
神奈川県【海老名】圏央道で2 時間30分
神奈川県【横浜】湾岸線⇒ 常磐道で2時間30分
千葉県【成田】圏央道で1 時間
千葉県【館山】館山道⇒ 東関東道⇒ 圏央道で3 時間
静岡県【伊豆】東名道⇒ 圏央道で3 時間
静岡県【浜松】東名道⇒ 圏央道で4時間30分
山梨県【甲府】中央道⇒ 圏央道で2 時間30分

～事故・接触注意箇所～

コインパーキングの料金所の屋根(天井をこする可能性が高い)
木の生い茂った道路・キャンプ場の道(天井をこする可能性あり)
キャンプ場の道のゴロ石(車体下をこする可能性あり)
道幅の狭い道での道路標識(オーニングをビする可能性あり)
道幅の狭い道での対向車(サイドミラーをこする可能性あり)
駐車場の輪留め(輪留めに当たるまで駐車をすると、後ろのフェンスなどに当たる可能性あり)

※乗用車とは感覚が違いますので、運転には注意が必要です。

※高さは300cm、幅は210cm、長さは500cm です。

※急カーブ、急な方向転換で転倒する場合がありますので慎重に運転して下さい。

※段差は激しく揺れますのでご注意ください。

～事故・キャンピングカーを接触させてしまった場合の対応～

- 1 怪我をされた方がいる場合は直ちに救急車をお呼び下さい。
- 2 保険会社に電話をして状況説明をして下さい。その後保険会社の指示に従って下さい。
- 3 RVランドイオンモールつくば店へ電話をして事故の報告をして下さい。
- 4 保険会社の指示により警察の現場検証が必要な場合は警察の指示に従ってください。

■ 保険会社 ○○○○○○○○○○ TEL.○○○○○○○○○○ ■

■ RVランドイオン店 TEL: ○○○○○○○○○○ ■

※いかなる場合も保険会社を通さなければ、保険の対象になりません。

※保険適応にならない場合、免責補償も適応になりませんので、ご注意ください。

4-2. キャンピングカーの使い方を提案

キャンピングカーを貸し出す際、宿泊場所の提案をすることもお客様の満足度を向上させることでしょう。キャンピングカーならではの場所を提案することでキャンピングカーをより楽しんでもらえるようになります。

RVパークの利用

キャンピングカーをレンタルした際、お客さまがどこに宿泊するか確認すると、公共の駐車場であることが多い傾向にあります。特に道の駅やコインパーキングなど、と答える人が多いです。

なかには宿泊する場所を考えていなかった、という声もあるのが現状です。キャンピングカーはどこでも宿泊できるイメージが強く、キャンピングカーをレンタルしたあと、どこに宿泊するかを明確に決めていない事が多いのです。

場所によっては道の駅でキャンピングカーの宿泊を制限している場所もあるので、不慣れなキャンピングカーの運転をしながら、突然、宿泊する場所がない、という現実にも直面することも考えられます。

そこで、キャンピングカーでの宿泊について、レンタル事業者からの積極的な提案を推奨します。その際、提案しやすいのがキャンピングカー専用の宿泊施設です。

全国に広がっているRVパークでは充実した設備が整っていま

す。その特徴を以下に紹介します。

● 広々とした駐車場



RVパークは既存の駐車場を利用した場所も多いのですが、なかには専用の区画を整備した場所もあります。キャンピングカー用にスペースを確保している場所では、広々としていて、キャンピングカーの運転に不慣れな人であっても、スムーズに駐車でき、さらに高い場所の障害物なども少ないので、事故を起こす確率が低いといえるでしょう。

●電源の確保



RVパークのほとんどで電源が確保できるようになっています。これはRVパーク設置の基準となる設備でもあるので、キャンピングカー利用者によっては便利な設備となります。最近では家庭用エアコンを設置したモデルも多く、外部電源を接続することで、バッテリーの負担を軽減できます。よって、バッテリー上がりなどの心配も少なくなります。

●トイレとゴミの処理施設などもある



RVパーク設置の基準として24時間利用できるトイレがあること

も条件になります。また、ゴミ処理も可能な施設もあるので、キャンピングカー車内にゴミが蓄積されることを軽減できます。道の駅やサービスエリアではゴミの持ち込みが禁止されているので、利用しないことを注意喚起願います。特にキャンピングカーの場合は目立つので、注意が必要なことも伝えてください。

その他にもくるま旅クラブ株式会社が運営する、『キャンピングカーのオーナーズクラブ』が設定するさまざまな施設があります。

くるま旅クラブ認証施設

- RVパーク
- 湯YOUパーク
- ぐるめパーク
- 民パーク
- トレインパーク
- くるま旅パーク

RVパークは誰でも利用できる施設ですが、上記リストの湯YOUパーク以降はくるま旅クラブ会員のみが利用できる施設となります。

レンタル事業者がこのくるま旅クラブに法人として加入することで、レンタル利用者もすべての施設を利用できるようになります。ユーザーもたくさんの施設を利用できることで、さらに利便性が広がるのです

また、RVパークではくるま旅クラブ会員向け特典も用意されているので、利用料が安くなったり、ドリンクなどのサービスが提供されることもあります。このような数々の特典が利用できることを、レンタル

事業者の特徴として活かすこともできます。

法人会員の入会に関する費用は下記になります。※2022年10月現在

入会金 55000円(税込)

年会費

【所有台数1台のみ】 年間55,000円(税込)

【所有台数2台～5台】 年間22,000円(税込)×所有台数

【所有台数6台～10台】 年間11,000円(税込)×所有台数

【所有台数11台～20台】 年間8,800円(税込)×所有台数

【所有台数21台以上】 年間5,500円(税込)×所有台数

詳しくは<https://www.kurumatabi.com/>をご確認ください。

キャンピングカーのマナーについて

キャンピングカーはそのサイズからも、路上では目立つ存在です。軽い気持ちのマナー違反であっても、乗用車と比べて目立ってしまう傾向があります。さらに、マナー違反しているキャンピングカーがレンタルされているのかオーナー車両なのかも分かりづらい存在で、他の人から見ると同じキャンピングカーとなり、全体的なイメージの低下を招いてしまいます。そこで、キャンピングカーに乗るときのマナーをしっかりと学んでもらい、無知で起こしてしまうマナー違反を軽減することが大切です。

事前にマナーのパンフレットなどを配るなども効果的です。また、前述の動画のように、宿泊できない場所を示すことも大切になってきます。

参考

マナーを持って、守って、楽しいキャンプを!

01 長期滞在を行わない。

道の駅や商業施設などのPAなどには宿泊施設ではありません。また、道の駅や商業施設は、観光小売の営業のため、通常、長期滞在は行われず、また、キャンピングカーは、道の駅や商業施設に設置して、そのためのスペースのみで進行するようになっています。

02 キャンプ行為は行わない。

道の駅やPA、PAなどでは、たとえ短期間の滞在であっても、キャンプはできません。また、キャンプ行為を営む場合は、道の駅や商業施設に設置して、そのためのスペースのみで進行するようになっています。

03 勝手に公共の電源を使用しない。

勝手に公共の電源にキャンピングカーを接続し、その電源を利用することはできません。

04 ゴミの不当投棄はしない。

道の駅や商業施設に設置したゴミ箱には、ゴミは捨ててほしい。また、ゴミ箱には、ゴミの分別が記載されているので、ゴミの分別は必ず守ってください。

公共駐車場でマナーを守り 10ヵ条

05 トイレ利用は控える。

公共の駐車場で、キャンピングカーのトイレを利用することはできません。

06 グレータンクの排水は行わない。

生活排水用のグレータンクの排水も、その場で排水してはなりません。また、トイレの排水も、その場で排水してはなりません。

07 喫煙機の使用には注意を払う。

公共の駐車場で喫煙機を使用する場合は、必ず指定された場所でのみ使用してください。

08 オフ金の場合は慎重に。

オフキャンピングカーで公共の駐車場に駐車する場合は、他の利用客が駐車するスペースを確保し、他の利用客が駐車するスペースを確保してください。

くるま旅

09 車椅子マークの所に駐車しない。

道の駅や商業施設などのPAなどには、車椅子マークの所に駐車してはなりません。

10 無駄なアイドリングをしない。

無駄なアイドリングによる排気ガスの発生や騒音は、大気汚染や地球温暖化にも悪影響を及ぼすので、エンジンストップも大切に行ってください。

Please!

くるま旅を楽しむ方へお願い

道の駅や商業施設などのPAなどには、車椅子マークの所に駐車してはなりません。また、キャンピングカーは、道の駅や商業施設に設置して、そのためのスペースのみで進行するようになっています。

また、キャンピングカーは、道の駅や商業施設に設置して、そのためのスペースのみで進行するようになっています。

また、キャンピングカーは、道の駅や商業施設に設置して、そのためのスペースのみで進行するようになっています。

日本RV協会では以下を公共駐車場でのマナー厳守10カ条としています。問題点が何かを把握して、ユーザーに伝えられるように、スタッフがマナーについての認識を持つことも大切です。

長期滞在を行わない

道の駅や高速道路のSA・PAなどは宿泊施設ではないので、そこにおける休息は、必要最小限の仮眠にとどめ、連泊・長期滞在を行わないようにしましょう。また、キャンピングトレーラーを公共の駐車場に放置して、むやみにヘッドのみで遠出をするようなことは避けましょう。

説明

近年、道の駅など、公共の駐車場での宿泊が議論されることが多くなりました。交通網の公共性がレジャー利用に占有されてしまうことで、不便を感じる人が出ています。車両を貸し出す際には公共の駐車場での滞在をしないように伝えることが大切です。

キャンプ行為を行わない

道の駅やSA・PAなどでは、たとえ短時間の休息であっても、オーニングを広げたり、椅子・テーブル・バーナーなどを車外に持ち出して、キャンプ場のように利用することはやめましょう。また、周囲に配慮し特に早朝・夜間の大きな話し声や生活音に注意しましょう。

説明

公共の駐車場などでイスを出す人を見かけます。BBQなどの火器を利用しなければ、イスなどを利用してもいいと感じている人も多いかと思います。しかし、他の利用者に迷惑をかけていなくても、マナー問題として問題視され、結果、キャンピングカーの立ち入り禁止などの規制が行われることも発生しています。

許可なく公共の電源を使用しない

許可なく公共の電源にキャンピングカーを接続し、その電源を利用することはやめましょう。

説明

設備を管理するための屋外コンセントが設置されていることがあります。キャンピングカーでは電気を使うことが多く、できるだけ電源を確保したい気持ちが出てしまい、少しであれば大丈夫だろう、という軽い気持ちで電源を利用する人がいます。しかし、これも窃盗罪にあたり、厳しく処罰される行為です。絶対に公共の電源を利用しないことを伝えてください。

ゴミの不当投棄はしない

旅行中や移動中に発生した生活ゴミは、ゴミ箱があっても投棄することはやめましょう。また食器などは使い捨てのモノは避け、基本的にゴミは持ち帰ることを心がけましょう。

説明

旅行中のゴミは持ち帰るのが基本です。長期旅行では、有料でゴミ処理をお願いすることが常識になっています。ゴミの有料サービスがあることを、レンタカー利用者に伝えることも大切です。

トイレ処理は控える

公共駐車場では、カセットトイレやポータブルトイレの処理は控えましょう。

説明

この項目はキャンピングカーオーナーに向けた内容なので、レンタカーではないかもしれませんが、トイレに溜まった汚水を公衆トイレに流してしまう人がいるのです。明らかな違反行為になりますの

で、トイレの処理はキャンプ場やRVパークの専用の施設で処理するように伝えてください。ダンプステーションを設置している場所も少ないので、利用者の旅程に合わせて、周辺の施設を提案するのもいいでしょう。

グレータンクの排水は行わない

生活排水用のグレータンクの処理も、その場で垂れ流したり、側溝に流したりしないように心がけましょう。また、施設に許可なく給水することはやめましょう。

説明

グレータンクはギャレーなどで利用した生活排水を貯めるタンクです。そのまま垂れ流してしまうモデルもあるので、まずは事前に確認をしておきましょう。また、グレータンクはすぐに貯まりやすく、生活排水なので、トイレの汚水に比べると汚れが少ないことから、軽い気持ちで排水溝に流してしまう人も多いのが現状です。もし、グレータンクが満杯になったら、利用を停止して、キャンプ場やRVパークなどの専用設備での排水を促してください。

発電機の使用には注意を払う

公共駐車場における発電機の使用は、時と場合を十分に考慮し、他の利用客が休息している時や近所に民家があるような場所では、使用しないようにしましょう。

説明

発電機は騒音、排気ガスなどで周辺の人に迷惑をかけることがあります。キャンプ場であっても発電機の利用が禁止されていることもあるので、発電機を搭載しているモデルを貸し出す時は、利用できる場所のアドバイスが必要です。

高速道路のサービスエリアなどで、大型トラックがエンジンをか

けながら駐車しているのを見て、発電機を利用してしまふ人がいます。公共の駐車場での発電機利用もマナー違反となるので注意が必要です。特に夏場など、クーラーを発電機で動かすシステムの車両は、エンジンを止めて、駐車場で発電機を稼働させてしまふ人が報告されています。特にキャンピングカーだと目立ちますので、絶対にしないように注意喚起してください。

オフ会の待ち合わせは慎重に

オフ会やクラブミーティングで公共駐車場に集合する場合は、他の利用客から駐車場を占拠して騒いでいると誤解されないように振る舞いましょう。

説明

こちらの項目もオーナーに向けた内容になっていますが、キャンピングカーで移動すると、多くの方が興味を持って注視していることを理解しなければなりません。特にグループで複数台利用する場合は、車両を止める時など、その場所を占有していないかなどを確認する必要があります。

車椅子マークの所に駐車しない

道の駅や高速道路のSA・PAにある車椅子マークの駐車スペースには、健常者のみが乗車している場合は駐車しないようにしましょう。

説明

障害者のための国際シンボルマークが記されたパーキングエリアは枠のサイズが大きく、止めやすくなっています。キャンピングカーの運転が不慣れなレンタカー利用者にとって、魅力的なパーキングスペースに見えますが、本来利用すべき人が利用できなくなってしまうので、空いても駐車しないように伝えてください。

無駄なアイドリングをしない

無駄なアイドリングによる排気ガスの流出や騒音は、大気汚染や地球温暖化にも悪影響をもたらすので、エンジンストップを心がけECOドライブを行いましょう。

説明

気密性の高いキャンピングカーでは、車外からのエンジン音が小さく聞こえる傾向があります。この程度であれば大丈夫だろう、という気持ちでエンジンをかけっぱなしにしてしまうと、駐車した周りの人達に迷惑をかけてしまいますので、無駄なアイドリングはしないように心がけてもらいましょう。

アイドリングでサブバッテリーが充電されることもあって、充電のために、公共の駐車場などでアイドリングしてしまう気持ちもわかりますが、発電機同様、場所をわきまえて利用することを促してください。

5. 実例

5-1. ユーザーの反応

レンタル事業が安定して持続している業者はユーザーの満足度も高くなっています。ユーザーのアンケートからもその内容が読み取れます。以下はユーザーがレンタルキャンピングカーを利用した時のアンケート結果です。

ユーザー満足度が向上することで、リピート利用も増えます。リピート客が増えることで、利用者の初心者率もさがり、事故率を低下させながら、利益をあげることが可能となってくるのです。

30代ファミリーで利用

「初めてキャンピングカーに乗りましたが、事前に操作方法を勉強できたので、旅行中に迷うことはありませんでした。子供たちもキャンピングカーに大喜び。事前のDVDを見ている時点でテンションが上がっていました」

20代友人同士で利用

「あまり時間的スケジュールが確保できない友達と一緒に旅行するためキャンピングカーを利用しました。キャンピングカーがなければ一緒に旅行することも実現できなかったかもしれません」

50代家族で利用

「高齢の親を旅行に連れて行ってあげたいとキャンピングカーを利用しました。電車などと時間に合わせて行動しなければいけません。高齢の親にとっては負担になってしまいます。今回はキャンピングカーのおかげでのんびりと旅行することができました」

40代仕事で利用

「急な出張が決まりましたが、お客様との契約のために個室が必要でした。キャンピングカーであれば効率よく営業に回れるので、思い切ってレンタルしてみました。お客様にも印象に残ったようで、いい契約が取れました」

5-2. 事故事例

事故を未然に防ぐことはレンタル事業を継続する上での重要事項です。保険、リスクについて説明をしますが、効果的なのは事故事例を示すことでもあります。

事故事例をYouTubeで公開し、事前にレンタルする人に見てもらっている事例もあります。同時に事故を防ぐためのドライビング方法なども指導している内容となっています。

参考



その他、各レンタカー会社で発生した事故事例が以下です。いろいろな事故事例を知ること、ユーザーとの会話などにも織り交ぜる

ことができます。また、未然に事故を防ぐための対策も考えられるので、参考にしてください。

コインパーキングのひさしにぶつかる

コインパーキングの入り口はなんの問題もなく通過したが、出る時に、料金支払いのテントにバンク部分を接触させ、バンクとテントを破損。

横風で横転

横風を受けて、車体が揺れたのをきっかけに、無理にハンドル操作を行い、次第に揺れが大きくなり横転。車体側部に大きな傷が入り廃車。

クルマ止めまで後退してリア窓破損

ボディサイズが5m以下のキャブコンであったため、一般の駐車場に止めたが、クルマ止めにぶつかるまで後退したら、リアのオーバーハング部分が駐車場の植栽にぶつかり、窓を破損。

外部電源ケーブルを接続したまま走行

AC電源サイトで外部電源ケーブルを接続。接続部分が車体後方であったため、運転席から見えず、接続したまま走行。接続部の破損に加えて、ボディサイドにも大きな破損。

レンタル事業者にとって事故による車両の減車が発生すると、利益構造が大きく崩れてしまいます。そこで、各社は車両・対物事故免責額補償制度(CDW)やノンオペレーションチェージ(NOC)を設定しています。

しかし、車両価格、レンタル料金の高いキャンピングカーにとって、NOCの金額設定は一般乗用車の平均的な免責金額2~5万円ではカバーしきれません。

そこで、各キャンピングカーレンタル事業者はおおむね下記の範囲でNOCを設定しています。自社の事業計画において、参考にしてみてください。

キャンピングカーNOC自賠償金額の平均値

自賠償金額のみを設定

- 約10~30万円

自賠償金額 + 休業補償を設定

- 自賠償金額 約5~10万円 + 休業補償 約1~3万円×日数
※休業補償金額に1日あたりのレンタル料金を設定している事業者が多い

6. 事故の発生を防ぐタイヤ管理

クルマのメンテナンスはキャンピングカーレンタル事業者の基本的な業務内容ですが、近年、タイヤバーストなどの事故が発生しています。なるべく事故のリスクを下げるためにも、日頃のメンテナンスに心がけてください。



6-1. タイヤの空気圧について

キャンピングカーは乗用車に比べて、車両重量が大きくなる傾向があります。実際の使用では、水や荷物を載せることが多いので、車検証に表記されている重量を大きく上回るのが現状です。この重量増加の影響を受けるのがタイヤです。

タイヤがキャンピングカーの重量をカバーできる状態でなければ、パンクやバーストの原因になります。最悪の場合、クルマの転倒などにもつながり、車両を破損することも考えられます。

このような事態を避けるためにも、タイヤの管理が重要になってくるのです。タイヤの基本的な対荷重などは、タイヤ交換の時に対応するタイプを取り付けているので問題はありませんが、日頃のメンテナンスをしっかりとっておかないと、その性能を発揮できません。

特に注意したいのが空気圧です。空気圧が適正でないと、対荷重の数値が低下してしまうため、タイヤに負担がかかり、事故の原因となります。

タイヤの空気圧に関しては、日本自動車タイヤ協会にて安全を担保する数値が定められ、その数値に沿ってタイヤが製造されています。そこで、普段から基準となる空気圧を確認して、貸し出し前に必ず空気圧をチェックするように心がけてください。

例：カムロードの標準タイヤの場合

標準サイズの表記

195/70R15 106/104L LT

ロードインデックス

シングル使用時 106

ダブル使用時 104

負荷能力

シングル使用時 950kg

ダブル使用時 900kg

負荷能力を得るために必要な空気圧

600kPa

キャンピングカーは各タイヤの負荷能力を考慮して設計されています。負荷能力が空気圧低下などによって、本来の性能を発揮できない場合、車両重量がタイヤが支えられる最大荷重を超えてしまうことになり、非常に危険です。

なので、カムロードで195/70R15 106/104L LTのタイヤを履いている場合、必ず600kPaを下回らない数値でタイヤの空気圧を保ってください。空気の入れ過ぎも、片減りなどの原因となるので注意が必要です。

下記にライトトラック用のロードインデックスの一部を記します。タイヤを交換する場合や交換された形跡がある場合、標準タイヤの負荷能力に合わせたタイヤセレクトを行ってください。

LI	負荷能力(kg)
100	800
101	825
102	850
103	875
104	900
105	925
106	950
107	975
108	1000
109	1030
110	1060

6-2. タイヤの耐用年数に関して



タイヤは消耗品です。必ず、タイヤの状態を確認して、溝が浅くなっていたり、傷が入っている場合はすぐに交換することを心がけてください。タイヤの溝が残っていても、経年劣化などを考えると、最低でも2～3年での交換をおすすめします。

レンタカー車両の走行距離、使用年数など、社内でルールを決めて、早めの交換で事故を未然に防いでください。

見落としがちなのがスタッドレスタイヤなどの、シーズンによって履き替えるタイヤです。スタッドレスタイヤなどもしっかりと使用期間をチェックして、夏タイヤ同様、2～3年の使用を目処に交換することを推奨します。

キャンピングカー レンタル事業マニュアル

～成功事例に見る事業展開のポイント～

2021年12月発行

2022年10月改訂

2023年2月改訂

発行 一般社団法人 日本RV協会 事務局
JAPAN RECREATIONAL VEHICLE ASSOCIATION

〒222-0033

神奈川県横浜市港北区新横浜 2-7-19 竹生第2ビル 905

TEL：045-270-3855 FAX: 045-270-0633

URL： <https://www.jrva.com/>

E-mail： info@jrva.com

※無断転載・コピーを禁じます

